

藤枝市教育委員会

令和7年8月定例会議案

令和7年8月7日

藤枝市教育委員会 8 月定例会議事日程

日 時 令和 7 年 8 月 7 日 (火) 午前 9 時 30 分から
場 所 藤枝市役所西館 5 階 第 2 委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第 1

- | | | |
|----------|----------------------------|---------|
| 第 15 号議案 | 教育財産（教育用タブレット端末）の取得の申出について | - P 1 - |
| 第 16 号議案 | 令和 7 年度藤枝市教育委員会事業評価について | - P 4 - |

日 程 第 2

諸般の報告

○教育政策課

- ・ 令和 6 年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況について - P 7 -
- ・ 令和 7 年度藤枝市・白山市中学生オンライン交歓会について - P 15 -

○生涯学習課

- ・ 宇宙教育教材「ルナクラフト」を用いた宇宙教育体験ワークショップの開催について - P 16 -

○図書課

- ・ 藤枝市立駅南図書館・静岡福祉大学連携事業
小泉八雲と防災～日本初の防災教材『稲むらの火』原作者～について - P 17 -

○その他

閉 会

次回教育委員会予定

(定例会) 令和 7 年 9 月 30 日 (火) 午後 2 時 (西館 5 階第 2 委員会室)

教育財産（教育用タブレット端末）の取得の申出について

教育財産（教育用タブレット端末）の取得について、別紙のとおり市長に地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 8 条第 2 項の申出を行う。

令和 7 年 8 月 7 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

（提案理由）

令和 2 年度に国の「G I G A スクール構想」実現に向けた取組の一環で導入した教育用タブレット端末を更新し、子どもたちの学びの質と学校のデジタル化の深化を図るため、教育用タブレット端末 1 2 , 2 1 8 台を取得し、市内全小中学校の児童生徒へ 1 人 1 台の端末を配備するため申出を行うものです。

別紙

(案)

藤 教 政 第 号
令 和 7 年 月 日

藤枝市長 北村 正平 様

藤枝市教育委員会

教育財産（教育用タブレット端末）の取得について（依頼）

教育用タブレット端末 12, 218 台を、教育政策課の教育財産として取得されたく申し出ます。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 目 的 | 令和2年度に国の「GIGAスクール構想」実現に向けた取組の一環で導入した教育用タブレット端末を更新し、子どもたちの学びの質と学校のデジタル化の深化を図るため |
| 2 | 当該教育財産 | 教育用タブレット端末 12, 218 台 |
| 3 | 取得金額 | 713, 563, 510 円 |
| 4 | 取得の相手方 | 東京都港区海岸 1-7-1
ソフトバンク株式会社
代表取締役 宮川 潤一 |

〔参考〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(教育財産の管理等)

第二十八条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

- 2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行うものとする。
- 3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

市有財産の取得について

(教育用タブレット端末 12, 218 台)

(教育政策課)

1 趣旨

本市の目指す学びを実現し、学びの質と学校のデジタル化の深化を図るため、令和2年度に導入した児童生徒が使用する教育用タブレット端末を次のとおり購入する。

2 購入物品名

教育用タブレット端末 (Chromebook) 12, 218 台
(小学校 6, 898 台、中学校 3, 727 台、予備機 1, 593 台)

3 契約の方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

プレゼンテーション及び審査会の実施日時：令和7年7月1日(火)

午後1時20分～午後2時20分

4 契約予定事業者

住所：東京都港区海岸1-7-1

商号：ソフトバンク株式会社

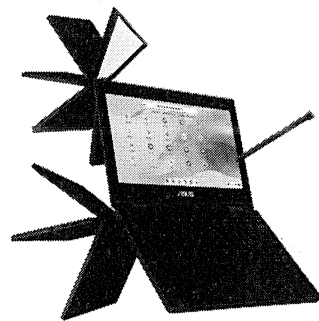
5 機種スペック

ASUS Chromebook CZ11Flip

(OS を Windows から Chrome へ、通信環境を Wi-fi から LTE 回線へ切り替え)

<主な仕様>

360度回転可能なコンバーチブル型、11.6型液晶画面(タッチパネル)、
本体内蔵のタッチペン、MIL-STD-810H 準拠の耐久性、約14.8時間稼働の
バッテリー、インカメラ及びアウトカメラ、重量約1.4kg



6 契約予定額

713, 563, 510円(うち消費税64, 869, 410円)

(上記金額には設定等に係る費用を含む。)

7 納入期限

令和8年3月31日

令和 7 年度藤枝市教育委員会事業評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、藤枝市教育委員会の事業評価を実施したので、別紙報告書を議会に提出する。

令和 7 年 8 月 7 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施したため、その結果に関する報告書を議会に提出したく提案するものです。

令和7年度 教育委員会事業評価の結果報告について

(教育政策課)

1 事業評価の趣旨

事業評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会が実施する事務事業について、自らが点検及び評価を実施しその結果を議会に提出し、公表することで効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすために実施している。

本年度は、7月11日（金）に「教育委員会事業評価部会」を開催し、その結果について報告する。

2 事業評価の内容

(1) 評価対象事業

令和6年度の「重点戦略事業」として位置付けた8事業

No.	事業名	担当課
1	中山間地域避難所環境の強化事業	教育政策課
2	特別支援教育支援員等活用事業	〃
3	通級指導教室活用事業	〃
4	部活動地域展開推進事業	〃
5	新学校給食センター整備事業	学校給食課
6	学校給食公会計化事業	〃
7	藤枝市民大学事業	生涯学習課
8	電子図書館事業	図書課

(2) 評価委員

外部委員による知見の活用を図るため、「藤枝市子ども未来応援会議」の委員の中から選出し、必要性、有効性、公平性の観点から事業評価を実施。

	氏 名	所属団体等
部会長	松永 由弥子	静岡産業大学（教授）
委員	安藤 厚志	校長会（広幡中）
委員	黒岩 一雄	常葉大学（教授）
委員	松本 知栄子	藤枝特別支援学校（副校長）
委員	桑高 美紀	P T A連絡協議会（大洲中）

(3) 評価の内容

別紙のとおり

3 総括（今後の方向性）

委員からの評価は、全ての事業において、必要性や有効性等は認められた。その他の事業への期待や要望は、内容を精査した上で、今後の事業に反映していく。

4 今後のスケジュール

(1) 議会報告

9月定例会議会（8/21 全員協議会にて報告）

(2) 公表

議会報告後、ホームページ掲載により公表

別紙：評価の内容

事業名		委員からの意見・評価（必要性・有効性・公平性）
1	中山間地域避難所 環境の強化事業	・発災時に孤立する可能性が高い中山間地区の避難所である学校に非常用発電設備を設置することは、街なかの避難所と設備面等での公平性を担保できる。さらに、機能面等からみても有効性や必要性は高い。 ・日常的に使用されることがないため、緊急時に確実に稼働できるようメンテナンスは定期的に実施してほしい。
2	特別支援教育支援員 等活用事業	・特別な支援が必要な児童生徒が増える中、特別支援の専門的知識を持った支援員の配置は、必要性や有効性はある。 ・医療的ケア児の確かな学びを確保するためにも、学校看護師の必要性は高く、均等に学ぶ機会が得られることから公平性は高い。 ・本市の特別支援教育は他市に比べても充実度が高く、必要とする児童生徒が増える中、更なる充実を期待したい。
3	通級指導教室 活用事業	・通常学級に通う発達などに課題がある児童生徒に対して、個に応じた支援ができる通級指導教室の有効性や必要性は非常に高い。 ・指導教員が学校を巡回する「サテライト方式」で柔軟に運用されており、保護者の送迎負担がない点からも公平性は担保されている。 ・小学校から中学校までの切れ目のない支援が期待できるため、保護者が「大変心強い」と感じられる事業である。
4	部活動地域展開 推進事業	・部員の少ない部活動でも活動ができるようになり、生徒の選択の幅は広がり、公平性、有効性、必要性はある。 ・「地域部活動推進コーディネーター」に学校現場を知る教員OB2名を配置したことは、大変有意義で有効性も高い。 ・「地域部活動推進コーディネーター」が中心となり、地域部活動の新たな展開までの流れを作ったことは高評価である。
5	新学校給食センター 整備事業	・現在の給食センターは老朽化が激しく、調理の熱の影響でとても過酷な環境にあり、安全安心な給食を継続して提供するため、新たな給食センターを整備することの必要性や有効性は高い。 ・アレルギーを持つ子どもが増加傾向にあり、生命にかかわる問題であることから、専用調理室の整備は必要性が高い。
6	学校給食公会計化 事業	・給食費の公会計化により会計の透明性が確保され、保護者への説明責任の点からも、公平性、有効性、必要性は高い。 ・更なる電子システム化を積極的に進めてほしい。
7	藤枝市民大学事業	・「受けたい」と思わせる講座があり、市民に学びの場を提供していることから必要性と有効性は高い。 ・高校生から大人まで、市民であれば誰もが学ぶことができ、公平性が担保されている。 ・年齢問わず「学びたい」という学習意欲の高い市民にとって、大変有効である。
8	電子図書館事業	・電子図書館があることで図書館の開館時間に囚われず、また、肢体不自由の人でも気軽に読書しやすくなり、読書機会の公平性は担保される。 ・学習端末を持つ児童生徒には、ICTを活用した新たな読書活動となり、時代に即した必要性と有効性のある事業である。

令和6年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況

藤枝市教育委員会教育政策課

1 問題行動

(出典：文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動等の調査」〔藤枝市の結果〕)

(1) 実態

① 発生件数

- 問題行動の発生総件数は643件（小：276件・中：367件）であり、関係総人数は1012人（小：386人・中：626人）である。前年度に比べ、問題行動の発生総件数は約1.1倍（小：約1.0倍・中：約1.2倍）増加している。総関係人数は約1.1倍（小：約1.0倍・中：約1.2倍）増加している。

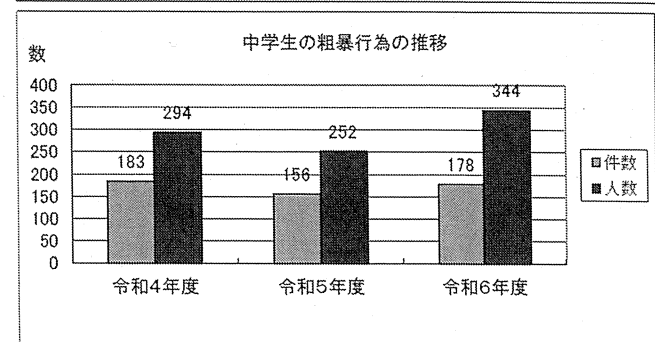
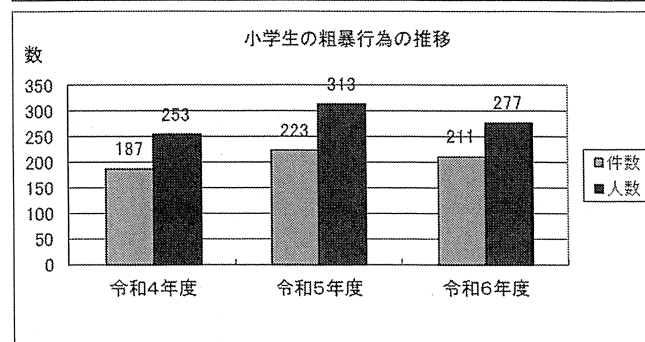
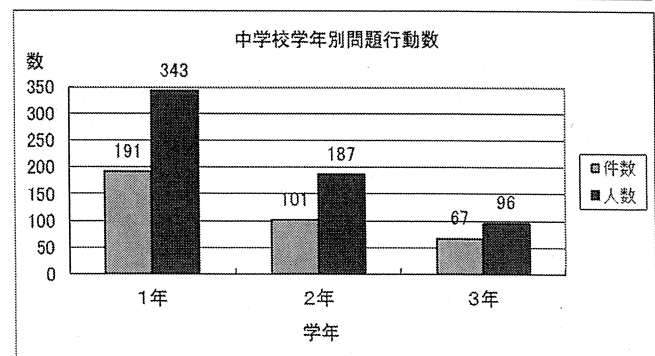
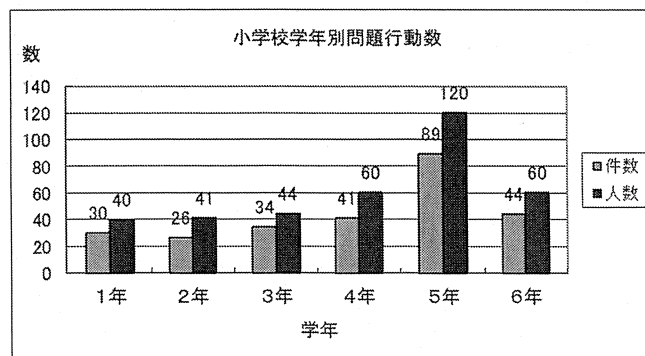
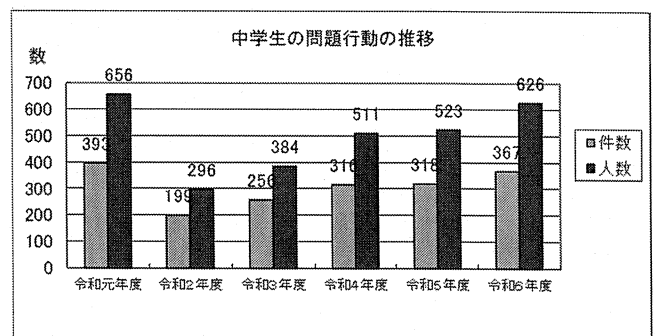
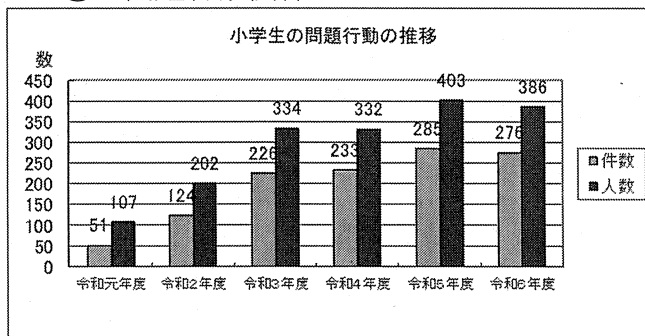
② 発生学年

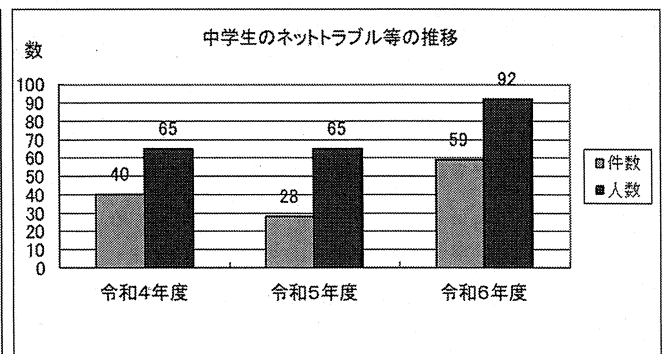
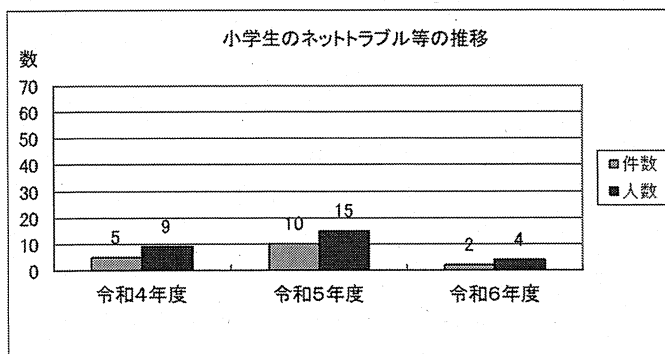
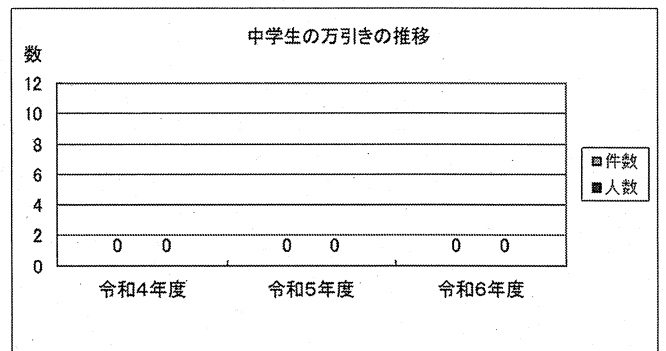
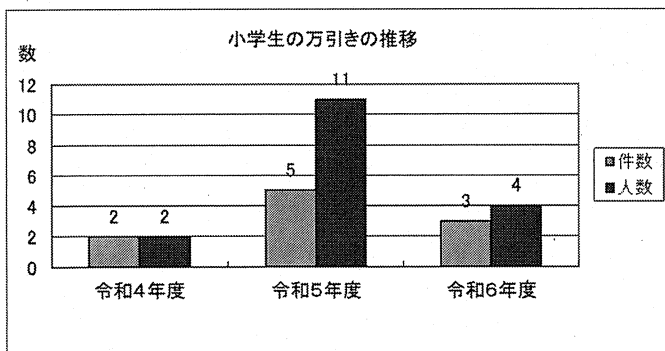
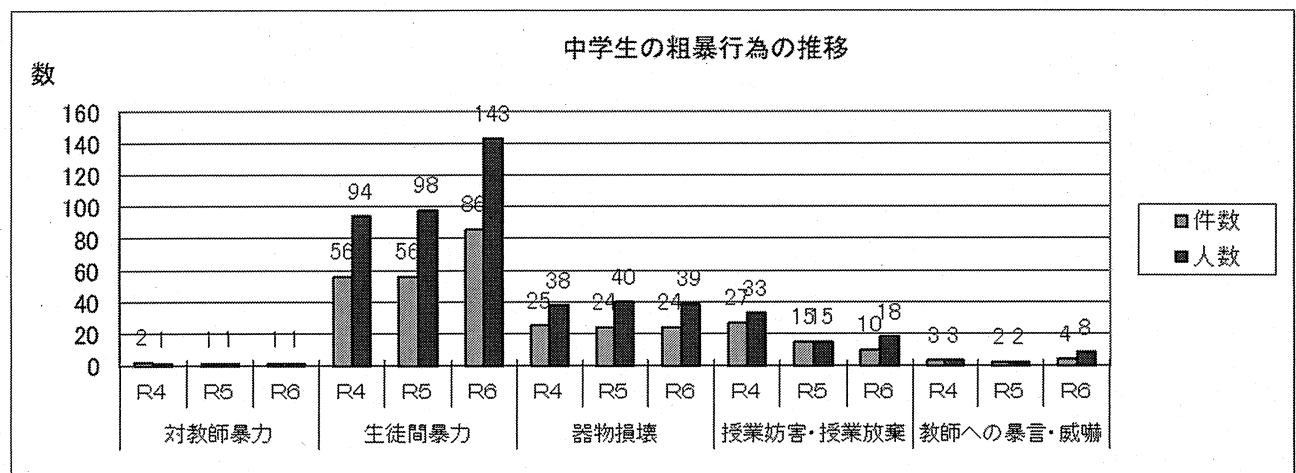
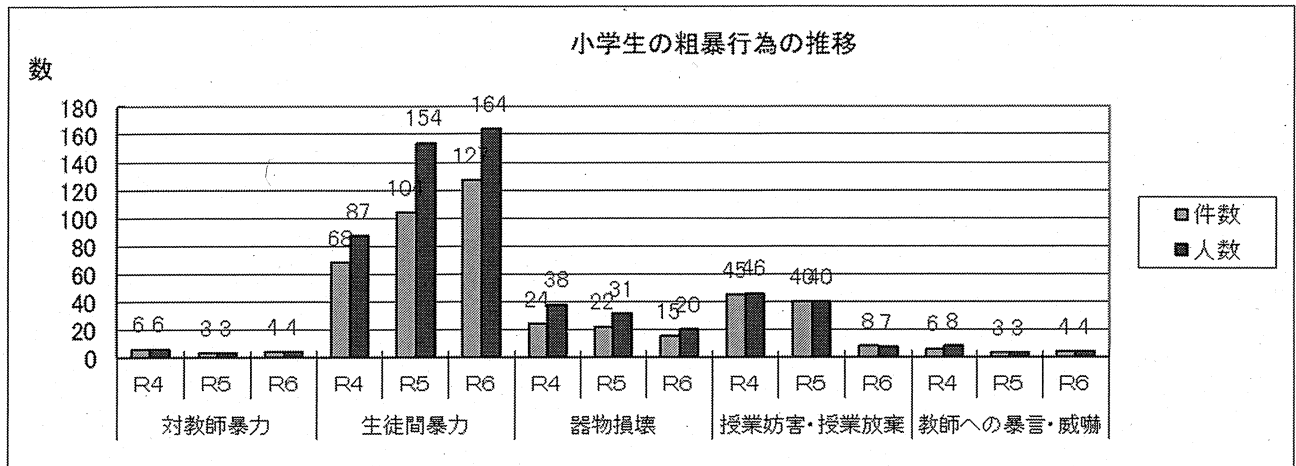
- 小学校は5年生、6年生、4年生の順で多く、中学校は1年生、2年生、3年生の順で多い。

③ 問題行動が多い項目

小学校		中学校	
生徒間暴力	127件 164人	生徒間暴力	86件 143人
その他の粗暴行為	46件 67人	その他の粗暴行為	47件 116人
器物破損	15件 20人	器物破損	24件 39人

④ 問題行動関係グラフ





(2) 対応のポイント

- ・生徒間暴力やその他の粗暴行為、器物破損等において、ひやかしやからかいに起因する事例が多く報告されている。また、自分の気持ちを言葉で表すのが苦手で、衝動的な行動に出てしまう子による事例が多く報告されている。日頃から全児童生徒に対しての人権教育やピア・サポートのスキルを育むためのエクササイズ、人間関係づくりプログラム等を活用し、発達支持的生徒指導をしていくことが重要である。さらには、特別支援教育の視点を持ちながら、一人一人の個性・特性を理解し、その子に合った支援をすることが大切である。
- ・携帯電話誹謗等ネットトラブルについては、学習用タブレットやスマートフォンでの事例が散見される。小学校から、家庭や関係機関との連携、情報リテラシーのさらなる育成に努める必要がある。
- ・被害者が心身の苦痛等を感じている場合、その暴力行為をいじめ行為として認知し、組織として対応をしていく必要がある。
- ・藤枝警察署生活安全課、中部地区少年サポートセンター、中央児童相談所、こども・若者支援課に多大なご協力をいただくとともに、各関係機関が連携を図ることで適切な対応及び未然防止に向けての取組ができている。今後も、各関係機関との連携を強めていく。

2 不登校

(出典：文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動等の調査」〔藤枝市の結果〕)

(1) 実態

① 人数

- ・不登校児童生徒は小学校 142 人（出現率 2.08%）、中学校 245 人（出現率 6.50%）であった。前年度と比べて、小学校では 25 人減少、中学校では 31 人の増加であった。

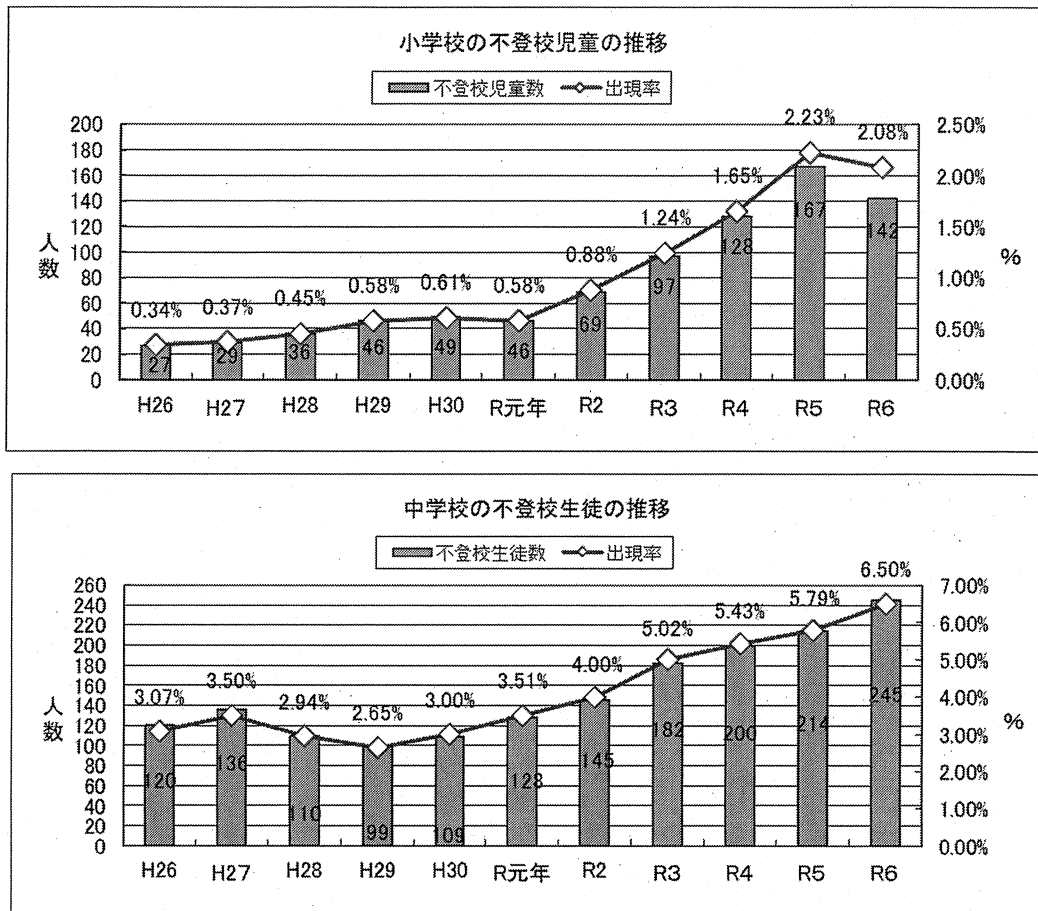
② 学年の内訳

- ・小学校は 6 年生 41 人、5 年生 33 人、4 年生 30 人、3 年生 19 人、2 年生 13 人、1 年生 6 人であり、中学校は 3 年生 88 人、2 年生 79 人、1 年生 78 人である。

③ 不登校の理由

- ・本人に係る理由（小学校）
不安 54%・無気力 19%・はっきりしない 20%・人間関係 6%
- ・本人に係る理由（中学校）
無気力 49%・不安 30%・はっきりしない 13%・人間関係 7%
- ・学校・家庭に係る理由（小学校・主なもの）
家庭状況 76%・学業不振 11%・友人関係 7%
- ・学校・家庭に係る理由（中学校・主なもの）
家庭状況 64%・学業不振 20%・友人関係 11%

④ 不登校の推移



(2) 対応のポイント

- ・新規不登校児童生徒を生まないよう、児童生徒が安心して学ぶことができる居場所づくりや、友達との人間関係を深め、思いやり溢れる学校づくりに取り組み、全ての児童生徒が安心して学べる学校としていく。
- ・不登校の要因は、個々の生徒の背景となる環境が様々であり、様々な要素が絡み合っている場合が多い。近年は心因性や学業不振、転校、両親の離婚・再婚等の家庭環境の変化だけでなく、発達障害による二次障害、虐待、養育不足、親の心因性等が背景にあるケースも増えている。まずは、校内でアセスメントを行い、児童生徒の状況を多面的に把握し、必要な支援を考えていくことが重要である。
- ・市内全 10 中学校に加え、令和 6 年度は小学校 2 校（令和 7 年度は 6 校）に設置されている登校支援教室を活用し、不登校の未然防止や早期対応につなげていく。
- ・長期化や重篤化を防ぐために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室「藤の子教室」、こども・若者支援課、こども発達支援課、医療機関等の関係機関と連携することが重要である。
- ・児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さな SOS を察知し、深刻化する前から積極的な支援につなげることで、未然防止を図りたい。

3 いじめ

(出典：文部科学省「令和6年度児童生徒の問題行動等の調査」〔藤枝市の結果〕)

(1) 実態

① 認知件数

- ・いじめの認知件数は小学校 475 件、中学校 121 件であった。前年度と比べて、小学校では 228 件増加、中学校では 32 件の増加であった。

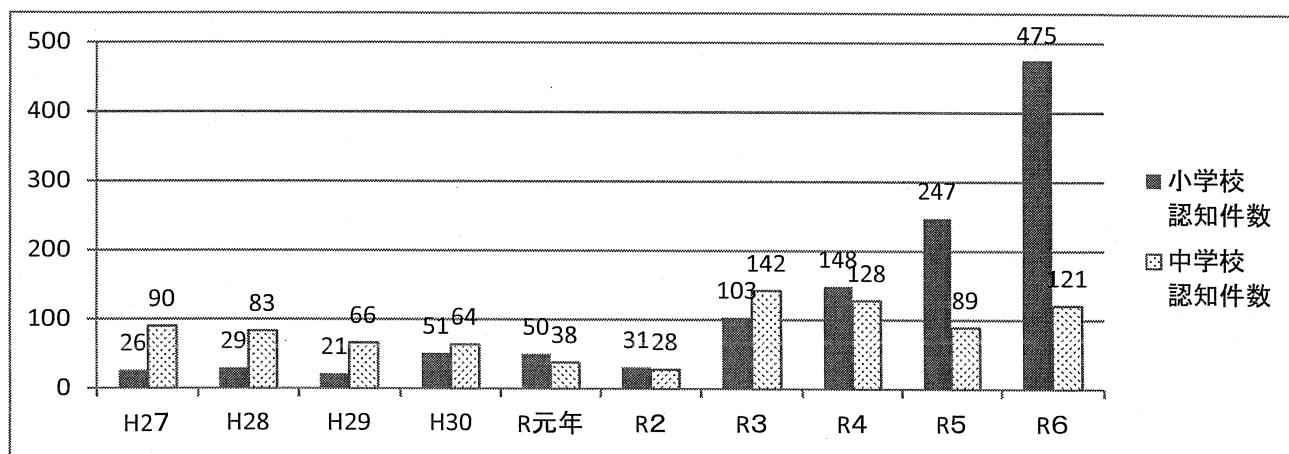
② 学年の内訳

- ・小学校は6年生 64 件、5年生 150 件、4年生 71 件、3年生 61 件、2年生 72 件、1年生 57 件であり、中学校は3年生 22 件、2年生 35 件、1年生 64 件である。

③ いじめの解消率

- ・小学校 27.3%、中学校 82.6%である。

④ いじめ認知件数の推移



(2) 対応のポイント

- ・「いじめ」の定義について、全児童生徒及び保護者の理解を進めていくことが大切である。また、いじめが「解消している」状態についても必要に応じて児童生徒及び保護者に周知していく必要がある。
- ・引き続き、いじめ防止対策推進法に基づき、認知を行うようにする必要がある。その際に、いじめ防止基本方針、ガイドライン等をもとに、適切な対応ができるよう、理解をさらに深めていくことが重要である。
- ・いじめの態様としては、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が圧倒的に多い。日頃から全児童生徒に対しての人権教育やピア・サポートのスキルを育むためのエクササイズ、人間関係づくりプログラム等の活用、スクールロイヤーによる児童生徒向け出前講座（いじめ予防教室）等を通して、発達支持的生徒指導をしていくことが重要である。
- ・児童生徒への定期的あるいは必要に応じたアンケートを実施する等により、早期発見・早期対応に努めることが大事である。
- ・いじめ事案の複雑化や長期化を避けるため、迅速かつ丁寧な初期対応を心掛けていく。また、組織的対応のみならず、警察等の関係機関との連携等の相談体制の充実・強化を通して、いじめの解消に努めていく。

4 その他

(1) 交通安全

児童生徒の交通事故発生状況（交通事故災害月例調査による。）の推移 【件】

年度	月 校種	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
2	小学校	2	1	2	3	1	3	3	3	1	0	3	1	23
	中学校	0	0	2	3	0	0	3	3	0	0	2	0	13
3	小学校	0	2	2	1	1	1	1	1	2	1	0	0	12
	中学校	0	3	4	2	2	1	1	2	1	0	1	1	18
4	小学校	1	3	0	0	0	1	2	1	6	0	4	1	19
	中学校	1	1	0	3	0	0	0	0	2	0	1	1	9
5	小学校	2	0	3	1	2	1	0	1	0	1	0	0	11
	中学校	0	1	2	0	1	1	1	3	3	2	0	0	14
6	小学校	5	3	1	3	0	0	4	4	0	4	2	0	26
	中学校	1	6	2	1	4	3	0	3	0	1	2	1	24

① 令和6年度の状況

- ・事故件数については、小学校は増加、中学校は増加となっている。
- ・事故発生の時間帯については、以下の通りである。
登校時 小学校 6件 中学校 8件
下校時 小学校 7件 中学校 4件
- ・最も事故発生の多い時間帯は、小学校、中学校ともに「家庭で生活している時間」である。
- ・事故発生の状況については、小学校は歩行中（14件）、中学校は自転車乗車時（18件）が多い。

② 対応

- ・各学校では交通安全及び交通ルールの遵守について指導を繰り返している。藤枝警察署交通課とも連携して、交通安全教室を実施している。また、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化された点についても、引き続き啓発していく。さらに、B i v i 駐輪場やドン・キホーテ駐輪場等、市内の駐輪場に無施錠で自転車を駐輪している様子が見られる点についても、施錠をするように指導していく。

(2) 安全管理

- ・令和元年度に全校への防犯カメラ設置を完了し、安全管理に活用している。
- ・不審者、わいせつ行為等には児童生徒の心に大きな傷を残すことになるため、未然防止を図るために藤枝警察署や防犯協会に対して、今後も安全確保に向けて協力を依頼していきたい。
- ・各小学校の下校時刻一覧表を藤枝警察署交通課、防犯協会、サポートセンターにも配付し、安全確保のためにご協力いただいている。

- ・児童生徒の登下校の安全確保のために、市内各地域で多くのボランティアの方々が登下校の見守りやパトロール等の活動を行っていただいている。
- ・学区内の危険箇所については、5月に一斉調査し、市関係各課と協議した。また、通学路の点検も学校と市関係各課、警察署等の立会いで行った。改善の必要な箇所について、学校、地元自治会、市の関係各課等で改善等の対応を行った。

(3) 関係機関との連携

- ・児童福祉法第25条第2項の規定に基づき、藤枝市子ども・若者総合サポート会議の実務者会議として、毎月1回児童生徒指導支援部会を開催し、配慮を要する児童生徒に関する情報交換するとともに、対応についての検討を行っている。

参加者：中央児童相談所、藤枝市立総合病院、藤枝警察署生活安全課

中部地区少年サポートセンター、藤枝市校長会

こども・若者支援課、健康推進課、障害福祉課、生涯学習課、こども発達支援課、
スクールソーシャルワーカー、教育政策課

- ・必要に応じて、関係機関で適宜ケース会議を開催し、配慮を要する児童生徒に関する報告交換、連携を図っている。
- ・不登校や発達に課題を持つ児童生徒については、焼津市にある「やきつべの径診療所」の医師と毎月1回連絡会を開催し、情報交換と対応の協議を行っている。

(4) 情報モラル教育の推進

- ・平成25年度から業者に委託し、ネットパトロールを実施しているが、これだけでは対応できない状況も生じているので、各校で情報モラル教育を推進していく必要がある。保護者へも保護者のための情報モラル講座等を通して、啓発を進めている。

令和6年度 問題行動の調査

【4月～3月】

教育委員会名 藤枝市教育委員会

		窃盗										暴行										その他										合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		窃					盗					暴行					その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
		万引き	自転車盗	バイク盗	自動車盗	車上ねらい	その他の窃盗	対教師暴力	生徒間暴力	対人暴力	器物損壊	恐喝	授業妨害	教授の暴言	無免許運転	家出	無断外泊	深夜徘徊	薬物乱用	喫煙	飲酒	不健康な性行為	わいせつ行為	不健康な遊び	金銭乱用	携帯電話で誹謗中傷	ネット上のトラブル等	他校訪問	建物侵入	火遊び	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
小男							2	2	1	1	14	18																					27	36																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
一女							1	1			3	4																						6	7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
小男									18	29																									25	37																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
二女							3	4			3	4																							7	11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
小男							2	3		11	13	2	3	1	1	1																			2	26	34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
三女							1	1		2	3																									2	5	8	13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
小男								1	1	12	15	1	1	2																						27	44																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
四女									3	3																										3	10	12	19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
小男							1	2		22	36	3	6	3	4																					5	6	48	73																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
五女							2	2		33	34		1	1																						1	1	45	52																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
小男								1	1	12	13		4	6																						4	6	3	8	34	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
六女											1	1																									3	4	11	14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
小男							5	7	3	89	124	6	10	9	13	1	1	8	7	4	4	31	46														1	1	4	6	10	16	187	270																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
小男							7	8		41	44		6	7																								1	1	4	8	9	20	89	116																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
学女							12	15	3	3	130	168	6	10	15	20	1	1	8	7	5	5	48	70														2	2	4	6	19	36	276	386																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
校計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										</

令和 7 年度 藤枝市・白山市中学生オンライン交歓会について

(教育政策課)

<経緯>

白山市中学生との交歓会は、昭和 58 年旧松任市との姉妹都市提携を契機に始まり、今年で 39 年目となります。以来、新型コロナウイルス感染症拡大前まで 1 年おきに互いの市を訪問して交流を深めてきました。コロナ禍では中止した年もありましたが、令和 4 年には、1 人 1 台タブレットを活用した交流を実施しました。令和 5、6 年度にはペンリス市も交えて 3 市での国際交流が実現できました。オンラインでの交流は、今年度を最後として、次年度からはお互いの市を訪問する交流を再開します。

1 趣旨

- (1) 両市中学生の相互理解を図り、親睦を深める。
- (2) 自校の生徒会活動の現状と望ましい活動のあり方についての話し合いを通して、両市中学校の学校生活の充実を図る。
- (3) 両市の良さを知り、郷土について改めて考える機会とする。

2 日時

令和 7 年 7 月 29 日 (火) 午前 10 時から正午まで (受付 午前 9 時 30 分)

3 会場

藤枝市生涯学習センター

4 参加校

【白山市】北星中学校	美川中学校	鶴来中学校	北辰中学校	鳥越中学校
【藤枝市】藤枝中学校	西益津中学校	青島北中学校	瀬戸谷中学校	葉梨中学校

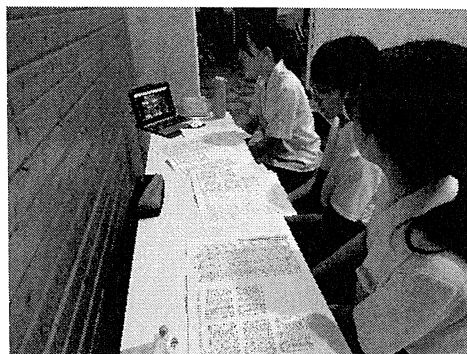
5 参加者

・生徒 各校 5 名 ・教諭 各校 1 名 ・教育委員会 各市 2 名 計 64 名

6 内容

- (1) 開式のあいさつ 藤枝市教育委員会 主席指導主事 道越 洋美
- (2) 各市の紹介
- (3) ブレイクアウトルームごとに意見交流
- (4) 振り返り
- (5) 閉式のあいさつ 白山市教育委員会 主任管理主事 南 寿樹

生徒一人一人が主体的に参加、交流できるように、各学校紹介の資料は事前に作成し、当日の冊子でも共有できるようにして、意見交流が充実するよう工夫した。ブレイクアウトルームは、5 人全て違う学校で組み、生徒一人一人が学校や市の代表であるという意識をもって、意見交流を行うことができた。次年度以降の交流につなげていきたい。

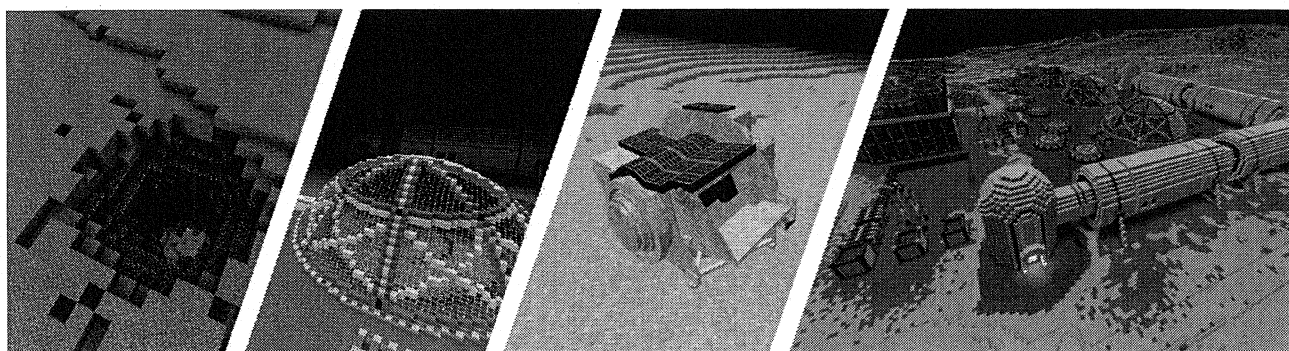


資料 3

宇宙教育教材「ルナクラフト」を用いた宇宙教育体験ワークショップの開催について

(生涯学習課)

- 1 趣旨 JAXA 宇宙教育センターが、ゲーム「マイクラフト」をプラットフォームとして開発した、メタバース教材「ルナクラフト」を使ったワークショップを、高校生を対象に開催します。
- 2 日時 令和 7 年 9 月 14 日 (日) 15 日 (月祝) ※両日とも 10 時～13 時・14 時～17 時
※ 2 日間で最大 4 回 (応募者数により開催回数を決定・1 回で 30 名参加)
- 3 会場 藤枝市産学官連携推進センター (B i V i キャン)
- 4 対象 高校生 (市内在住または市内の高校に通う生徒)
- 5 募集方法 公募による募集 (各高校から生徒にチラシを配布)
- 6 主催 藤枝市・藤枝市教育委員会・JAXA 宇宙教育センター
- 7 内容 「マイクラフト月面再現ワールドで PBL (問題解決型学習) に挑む」
【前半】月についての座学 (月探査の歴史、月探査計画、月の環境、地球との違い)
【後半】グループワークショップ (6 人 / 1 組)
※月で長期滞在するために必要な施設についてグループごとに議論した後、「ルナクラフト」上で月の開拓、建築等を行い、活動成果や感想を発表。
- 8 その他
 - ・ JAXA が全国でワークショップを実施する中の一つとして本市にて実施 (全国で 5、6 箇所)。
 - ・ ワークショップモデレーターに、タツナミシュウイチ氏 (東京大学大学院情報学環客員研究員・マイクロソフト認定教育イノベーター) を迎え実施。
 - ・ 本ワークショップは、デジタルネイティブ世代の心に響く教材として、JAXA 教育センターが開発したメタバース教材「ルナクラフト」を用いた、新たな学び方の候補であり、同センターが、「ワークショップの検証」及び、「専門家の教育効果測定の実証実験」を行うもの。
 - ・ 「宇宙を教える」ことより「宇宙で教える」(宇宙を素材として学ぶことをきっかけに科学やその他の広いジャンルの興味を喚起する) ことに主眼を置いたワークショップ。



藤枝市立駅南図書館・静岡福祉大学連携事業
小泉八雲と防災～日本初の防災教材『稲むらの火』原作者～について

(図書課)

- 1 趣旨

9月の防災月間にちなみ、静岡福祉大学と連携し同大学図書館と駅南図書館所蔵の小泉八雲の防災関連資料を展示する。

焼津市にゆかりのある小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）は、1854（嘉永7）年の安政南海地震の大津波の際に濱口梧陵が行った人命救助の話をモチーフに描いた『稲むらの火（原題：A Living God）』の作者として知られこの本で英単語の“TSUNAMI（津波）”を欧米に紹介した人物である。

なお、小泉八雲については今年10月からのNHK連続テレビ小説で小泉八雲の妻が主人公のドラマ放映が決まり話題となっている。

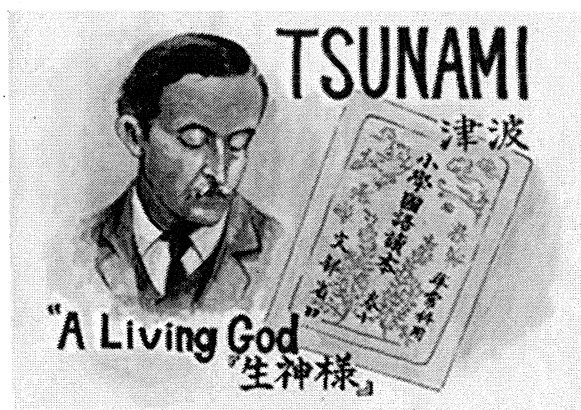
この展示内容について来館者により知ってもらうため、展示の初日である9月2日（火）に、静岡福祉大学図書館の進藤課長が在席し希望者に展示解説を行う。
- 2 日時

令和7年9月2日（火）～令和7年9月28日（日）
午前9時30分～ 閉館まで ※月曜休館
- 3 会場

藤枝市立駅南図書館
- 4 内容
 - ・ 静岡福祉大学図書館所蔵の、『稲むらの火』（原作「生き神様」）等の日本の防災教育の歩み
 - ・ アジア津波防災教材「稲むらの火」8か国＋フランス語版＋日本語版
 - ・ 紙芝居で伝える小泉八雲等



小泉八雲(1850-1904)



紙芝居『TSUNAMI 津波』